

肥満症外来のご案内

この度、当院において肥満症外来を開設する運びとなりました。

・次の、いずれかの疾患に診断がついている方

1. 高血圧症
2. 脂質異常症
3. 2型糖尿病

・初診後6ヶ月間の食事・運動療法にて減量を試み、十分な効果が得られなければ薬物療法を希望される方に、週1回注射薬(ゼップバウンド)の投与を行います。
※食事・運動療法を行っていても、BMI 27Kg/m²以上の方が対象となります。

ご心配な方、ご不明な点等がございましたら、外来看護師まで問い合わせ願います。

■診療の進め方

1. 初診(肥満症の診断・減量目標の設定)

食事療法・運動療法の開始

6ヶ月後(患者様自身により食事・運動の記録をして頂きます。)



2. 経過の確認(お薬の検討)

食事療法・運動療法にて十分な効果が得られないと判断



3. お薬の開始

ゼップバウンドの投与は最大72週となります。

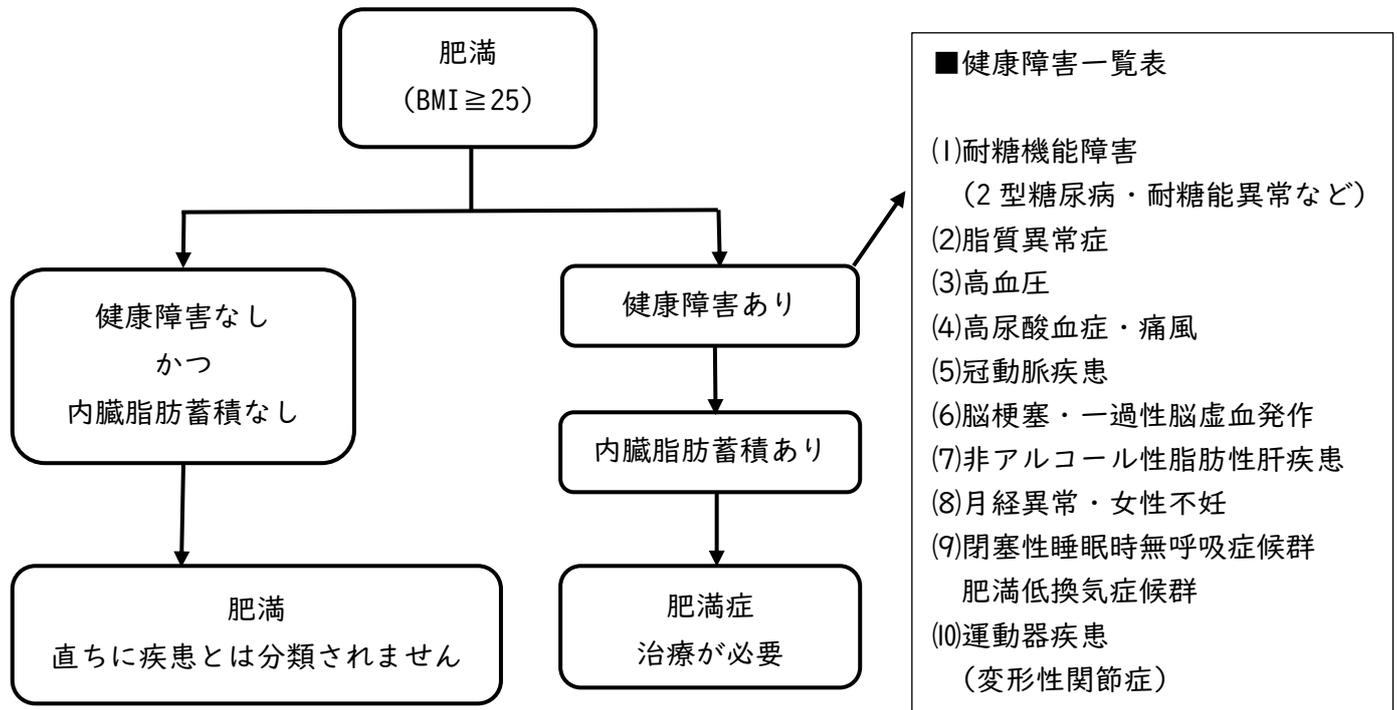
食事療法・運動療法はお薬の使用に関わらず常に併用となります。(2か月に1回以上の指導が必要)

ゼップバウンドは、自己注射になりますので、患者様ご自身で投与していただくものになります。



■肥満症の定義の確認

肥満と異なり、肥満症は治療の対象となります。



■ゼップバウンドの対象確認

ゼップバウンドは食事・運動療法を行っても十分に効果が得られず、以下の条件を満たす患者さんで使用を検討できます。

